

ひたちなか市教育委員会会議録

令和3年 第1回 ひたちなか市教育委員会 1月定例会 会議録					
令和2年1月20日		開会 午後3時00分		閉会 午後4時20分	
○場 所	第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 西野 信弘	委 員 石川 拓也	委 員 朝日 淳子	委 員 岡本 修
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			井上 亨	欠席
	参事（教育担当）			大内 保広	出席
	総務課長			一木 宙	出席
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			根本 光恵	出席
	参事兼青少年課長			岩崎 龍士	出席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	出席
	○事務局員	総務課主幹			二川 和久
総務課主事			大江 由華	出席	
1 議案審議等	報告第1号	教育長職務代理者の指定について【公開】			
	報告第2号	令和2年度ひたちなか市教育委員会表彰者の決定について【公開】			
	協議事項1	ひたちなか市立小中学校学区審議会条例の一部を改正する条例制定(案)について【非公開】			
2 その他	(1)	放課後児童健全育成事業（公立学童クラブ）対象学年拡大について【公開】			
	(2)	令和3年ひたちなか市成人の集いの中止について【公開】			
	(3)	新型コロナウイルス感染者の発生について【非公開】			

令和3年第1回ひたちなか市
教育委員会1月定例会会議録

開会 15:00

総務課長 始めに、令和2年12月27日付けで教育委員の異動がありましたので、新しく就任されました岡本委員よりご挨拶をお願いします。

(自己紹介)

続きまして、職員、教育委員より自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

それでは、教育長よりごあいさつ並びに開会の宣言をお願いします。

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

報告第1号 教育長職務代理者の指定について

教育長 教育長職務代理者につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項により、教育長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指定する委員が職務を行うものとされております。「ひたちなか市教育委員会会議規則」第5条第1項により、あらかじめ委員のうちから指名することとされております。

昨年12月26日まで、石田委員に教育長職務代理者を務めていただきましたが、石田委員の任期満了に伴いまして、1月4日からは、新たに西野委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、ご報告いたします。

報告第2号 令和2年度ひたちなか市教育委員会表彰者の決定について

総務課長 資料として報告第2号の後ろに名簿がついております。スポーツ活動部門の小学校の部から総務課の所管になりますので、私からはその部分につきまして説明させていただきます。

教育委員会表彰者につきましては、各小中学校長、教育委員会事務局の各所管等から挙げられました推薦者につきまして、教育委員会表彰内規の推薦基準に基づき、令和3年1月7日に行われましたひたちなか市教育委員会表彰審査会において資料のとおり8部門において決定いたしました。例年であれば、教育振興大会の舞台におきまして、表彰者の代表に

登壇していただき、表彰状の授与を行うところでございますが、本年度は新型コロナウイルスの影響により、教育振興大会が中止となりましたことから、2月13日に教育委員会の表彰式を予定しておりました。ただ、コロナ渦の状況ですので、できれば中止にした方が良いのではないかと考えながら検討しているところでございます。仮にそのような表彰式がなくても、各学校等で賞状を配布していただくこととしておりますので、子どもたちの表彰の場はなくなるような形で進めていきたいと考えております。今回は、大会等がコロナの影響で非常に少なくなっておりますので、例年より表彰者の方も少なくなっております、67人と6団体に表彰をしようとしております。以上、総務課から教育委員会表彰者の決定についての説明となります。

指導課長

続きまして、資料2枚目、教育に関する調査研究部門について報告いたします。今年度の教育研究論文で、市内公立幼稚園、小中学校教職員から、29点応募がございました。内訳は、幼稚園1点、小学校16点、中学校12点となっております。本日午前中に審査会を実施しまして、資料に掲載しましたとおり、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選11点を決定いたしました。これら11点については、教育論文集というものを作成いたしました。市内教職員に配布し、その資質向上に繋げて参る予定でございます。ちなみに、論文集に掲載しない褒状というものが残り15点になります。最優秀賞の勝田三中の鹿志村先生は、コロナ渦でなかなか面談を対面的にできない教育相談活動について、コロナ渦だからこそ一人一人に寄り添いたいということで研究に取り組みされた実践です。優秀賞の勝田一中の埴先生の論文は、来年度からはじまる中学校の学習指導要領に向けて、英語での即興のやりとりなどを重視した英語のコミュニケーションについて研究したものであります。もう一つの佐野中学校の論文は団体の校内研究で、これも来年度から全面的に実施する主体的・対話的な学びに向けた学習評価、そういったものを教職員の共通認識とし、それからさらに生徒とキューブリックを共有することで主体的・対話的に学ぶ授業づくりを研究したものでございます。入選の論文については資料のとおりです。それと、昨年度は「教育委員会研究指定」という指定校部門というものを報告したのですが、今年度は研究指定期間2年を終了する学校はございませんので、表彰対象校はございません。なお、今年度1年目の研究指定校として、中根小学校がICT活用に取り組んでいますことをご報告させていただきます。以上でございます。

教 育 長 昨年度、かなり具体的に表彰の基準を決めていきましたので、選定につきましては、とてもスムーズにできたかなと思います。今年はコロナ禍で3年生の総体やコンクールがなくなってしまいましたので、表彰対象者がいないのかなと危惧したところではありましたが、この状況下でも候補者がずいぶん集まってくれたかなと思っております。現在、2月7日まで緊急事態宣言が出ているのですが、万が一それが伸びた場合、2月13日の表彰式をどうするかということにつきましては今考えているところです。一つの学校でしたら大体参加者を囲えるのですが、様々な学校からいらっしゃるといこと、それから、登壇者だけなので人数は制限されているとは言っても、人を集めるのはどうなのかなというところはありまして、皆さんのご意見もお伺いしたいと思っているところです。市長表彰につきましても検討しているということですが、市長表彰については学校ごとに表彰できるものではなく一般の方も多いため、多分延期などを考えているのではないかと思います。それよりも早く教育委員会表彰がありますので、先ほど総務課長からもありましたように、もし2月7日で緊急事態宣言が解除されない場合は、各学校で表彰していただくという形を取ろうかなと検討しているところです。いかがでしょうか。

石川委員 今の状況だと感染症も拡大中で、さらに拡大しそうな恐れもあるので、総務課長が言われたように各学校に表彰をお願いするような形でもいいのではないかと思います。振興大会のように大勢の前での表彰となれば表彰の意味があるかもしれないですが、限られた人だけ呼んでの表彰ですし、今の状況を見ると開催は難しいかなと思います。

教 育 長 次に協議事項ですが、後ほどの説明とさせていただきます、先にその他に進みます。

その他（1） 放課後児童健全育成事業（公立学童クラブ）対象学年拡大について

青少年課長 公立学童クラブの対象学年の拡大につきましては、12月の教育委員会でもご説明させていただいたところです。12月の文教福祉委員会において、対象年齢の拡大についてご説明をさせていただきました。何点かご質問を受けておりますので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

公立学童クラブの対象年齢につきましては、現在は1年生から4年生までとしていたところを、令和3年度から6年生まで拡大しようとするものでございます。このことについて文教福祉委員会でご説明をさせて

いただきました。まず、待機児童は出ないのかというような質問をいただいております。これに対しては、現在の利用状況からすれば、勝倉小学校と那珂湊第二小学校が申込人数によっては待機の可能性があると答弁させていただきました。また、もし待機児童が出るような場合において、児童の専用施設を建設しないのかというようなご質問もいただきました。それに対して、ひたちなか市の学童クラブにつきましては、基本的に学校の敷地内で開設しており、各学校においては敷地面積の問題もございまず、専用施設を建設するというのはなかなか難しい状況でございます。また、児童生徒の今後の推移として、全体的には減少傾向となっておりますので、そういった状況を見ながら、基本的には学校の空き教室を利用することで対応していきたいと申し上げました。質問については以上でございます。

また、令和3年度からの5・6年生の受入開始までのスケジュールでございます。こちら資料のとおり、1月19日から5・6年生の申込受付を開始しているところでございます。初日は30名程度の申込みがございました。

申込みについては25日まで受付をいたしまして、今月後半からデータ入力と審査を行い、2月中旬には1年生から6年生全員に対して受入れ承認か不承認かの通知をしていきたいと考えております。4月1日からは5・6年生の利用開始となってきます。公立学童クラブ対象学年拡大については以上でございます。

【質疑、意見など】

なし

その他（2） 令和3年ひたちなか市成人の集いの中止について

青少年課長 令和3年ひたちなか市成人の集いの中止についてご報告をいたします。1月10日に開催を予定しておりました成人の集いにつきましては、感染予防対策に万全を期した上で開催を予定しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、苦渋の判断ではございましたが、中止とさせていただいたところでございます。中止の理由でございますが、まず、1つ目に、1月5日に県から本市が感染拡大地域に指定されたということでございます。それに伴いまして、知事から外出の自粛要請を受けたということでございます。また、首都圏1都3県を対象とする緊急事態宣言の発出の検討がされたことです。7日から緊急事態宣言発出と

いう状況の中で、もし開催したとしても、当該首都圏からの参加制限をしなければならなくなり、参加したくても参加できないような状況になってまいります。また、参加した場合、家族や参加者、関係団体の感染リスクが懸念されるということで、こうした理由からやむを得ず中止とした次第でございます。中止に伴う対応でございますが、対象者への連絡につきましては、1月5日に市のホームページ、文書にて周知をいたしました。1804名の対象者につきましては、自宅へ中止のお知らせのはがきを郵送しました。また、1月5日で決定したことについて、LINEを通して実行委員から幹事等にお知らせをしております。さらに、市の防災無線で6日及び8日に、成人の集いの中止についてお知らせの放送をいたしました。

(2)各団体への連絡は、成人の集いにつきましては各団体、地域の方々等、様々な団体からボランティアをしていただく予定であり、多くの方に受付などをお願いしておりました。そうした団体についても中止のお知らせをしたところでございます。

(3)中止に伴う市長・教育長メッセージの配信についてでございます。1月中に市ホームページにて市長・教育長の動画メッセージを配信してまいります。こちらについては25日までには配信していきたいと考えております。また、成人の集い実行委員長、恩師からのメッセージについても同時に配信してまいります。

(4)記念品の郵送でございますが、箸と箸置き、スプーンのセットをお渡しする予定だったのですが、1月中に対象者に郵送する予定でございます。

(5)の他市の状況でございますけれども、中止とした市は、つくば市、下妻市、八千代市などがございます。延期とした市につきましては記載のとおりでございます。対応につきましては、具体的にまだ公表はしておりませんが、他市町村に聞き取りしたところでは、つくば市、北茨城市、筑西市、高萩市では給付金の支給を検討しているということでした。また、日立市においては着付けなどのキャンセル料の補償等を検討しているということでございます。延期につきましては、結城市では11月、常陸大宮市では3月に延期して、成人式を開催する予定とのことでございます。成人の集いの中止についてのご報告は以上でございます。

【質疑、意見等】

石川委員 質問ではないのですが、苦渋の決断だったという話がありましたが、1

月7日に1都3県の緊急事態宣言がありまして、ひたちなか市ではその前に中止になったということで、2日早く中止の判断ができたこと、たった2日ですが非常に意味のある2日だったと高く評価したいと思います。緊急事態宣言が出てからでは遅かったと思うので、市の最終的な判断は教育長だと思いますが、本当に素晴らしかったと思います。1月に入ってからかなり感染が広がっている状態でしたし、前日に中止を決定した自治体の話を聞くと、晴れ着が前日ではキャンセルが効かないので当日は写真だけ取って、延期になってももう行かないといったこともあるようですので、こういう形ですぐに決められて、こういうことが今後もあった場合の例にもなりますのでよかったと思います。準備はやっても大丈夫じゃないかと思うくらいしっかり感染対策を取ってやられていたのです、やはり苦渋の決断ということで、仕方ないと思います。

教 育 長 国でも県でも、1月5日時点では気を付けて成人式をやってくださいというような雰囲気だったのですが、1月8日には中止か延期にするよにということで、県の生涯学習課から通知がきました。

石川委員 国が1都3県に緊急事態宣言を出したからだと思いますが、ひたちなか市はその前に先行して判断できたという点が良かったと思います。

青少年課長 1月6日に市の防災無線の方でお知らせをさせていただいたのですが、その放送の後から青少年課の方になんか問合せや、ご意見などが届きました。やはり晴れ着のキャンセル料が掛かってしまうとか、そういったご意見の保護者の方もいらっしやったのですが、事情を説明させていただくと、理解をしていただける方が多かったかなとは思っております。

教 育 長 当日は、下のほうに中止と書いた「成人の集い」という立て看板を文化会館に置いていただきましたので、着物を着てそこで写真を撮られるという方も100人ぐらいは居たということですが、皆さん1時間も経たない間に帰られたということでした。1日で情勢が変わる日々だったので、5日の時点では国でも県でも成人式を開催できるような判断だったのに、3日後には中止してくださいというような判断に変わったので、本当に市町村の方々は大変だったと思います。

その他(3) 新型コロナウイルス感染者の発生について
協議事項1 ひたちなか市立小中学校学区審議会条例の一部を改正する条例制定(案)

について

教 育 長 これらにつきましては、公開することによりまして個人が特定され不利益を被るおそれがあること、また、3月定例会市議会に提案を予定している条例の協議であり、議会への正式な提案前のものであり内部協議の段階なので、率直な意見交換のためにも、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定によりまして、非公開にいたしたいと思います。非公開にするときには討論を行わずにその可否を決定しなければならないとされていますので、この件を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員全員が挙手)

賛成の方が出席委員の3分の2を超えましたので、非公開といたします。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 (16 : 20)